

トラックの区別について

◎車検証での大型・中型・小型・軽自動車の見分け方

【大型自動車】

最大積載量: **6,500kg (6.5t)**以上
又は
車両総重量: **11,000kg (11t)**以上

【中型自動車】

最大積載量: **3,000kg (3t)**以上 **6,500kg (6.5t)**未満
又は
車両総重量: **5,000kg (5t)**以上 **11,000kg (11t)**未満

【小型自動車】

大型自動車及び中型自動車のいずれにも該当しない自動車

【軽自動車】

自動車の種別欄に「軽自動車」と記載のあるもの

自家用は対象外となります。

自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状			
普通	貨物	事業用	トラック [027]			
乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量			
2 [2]	39230	9600	6400	46740	16110	
長さ	幅	高さ	前軸重	後軸重	後軸重	
560	249	293	4200	-	2200	
燃料消費率又は燃費	燃料の種類	型式指定番号	類別区分番号			
12.88	軽油					

最大積載量と車両総重量で [] がある場合は、
[] 外の数字を反映させてください。

上記例：最大積載量39230kg 車両総重量46740Kg
で大型車となります

被牽引車（燃料を入れいないもの）は
対象外となります。